

栗東市中小企業振興会議第22回専門部会要約

平成28年10月5日（水）午後1時30分～3時15分

栗東市役所4階 傍聴者控室

1. 開会

2. あいさつ

（座長あいさつ：省略）

3. 報告事項

（1）前回会議からの取組み概要について（協議資料1 P2-3、報告資料1）

（2）関係各課への意見照会結果について（報告資料2）

事務局

事務局報告：省略

座長

今後の取組にも関わりますので、報告事項についてご意見や質問がありましたらよろしく申し上げます。

委員

ウーバー（配車サービス）のような当初なかったシステムもどんどん取り入れていくべきではないだろうか。

座長

現在のウーバーの仕組みでは利用側も配車側も顔がわからないため、色々な問題が発生しているので大規模に行うには疑問があります。

例えば、京都の丹後市では顔がわかる地元の住民のみで実施しようとしており、この取り組みについては参考にする余地はあります。

委員

事業実施計画の再整理（報告事項1）で26事業が16事業へ統合されたとのことですが、統合される中で廃止された事業はありますか。

事務局

わかりやすくするため、密接に関わりのある事業を統合、名称変更を行ったのであり、廃止した事業はありません。

座長

振興会議において、事業計画が細かすぎてわかりづらいとの指摘があったため、統合および名称変更をしました。

委員

地域資源活用による観光事業の推進（事業実施計画N o 1 4）において、お金のかからない情報発信（マスコミも活用）について取り入れてみてはどうだろうか。

事務局

そのことは、シティセールス戦略等による栗東ブランド事業（事業実施計画N o 1 0）にも関連があります。

座長

観光庁の外国人観光客の調査によると、日本はWi-Fi（ワイファイ）が全く使えません。海外ではどこも国主導でFreeWi-Fiを張り巡らせているため、サイトをつくり情報を開示していれば外国人観光客はそこを見て自由に観光するので、外国語標記のパンフレットの重要性はあまり高くありません。よって、今後はお金の使い道の発想を変えていかないとはいけな
いかもしれません。

商工会

滋賀県においても県主導で琵琶湖FreeWi-Fiが進められています。

事務局

市内でも琵琶湖FreeWi-Fiを取り入れているところが徐々に増えてきていますが、FreeWi-Fiの有効性が認識されているにも関わらず、伸び悩んでいるのは何か課題があるの
かもしれません。

いずれにしても、訪日外国人対応について、財源を考慮したうえでパンフレットだけでなくFreeWi-Fiも含めた色々な手段を検討していきたいと考えています。

座長

例えば、香港のセブンイレブンには全店舗に FreeWi-Fi がありますが、使い放題にならないように 30 分しか利用できない設定にしています（ただし、一旦切れても 2 時間経過すると使用できるようになる）。

振興会議において指摘を受け、事務局にて事業実施計画を再整理し、まとめてはいますが、そのため、事業が廃止されたかのような誤解を生む可能性がありますので、公表する際には注意が必要です。

報告事項については以上でよろしかったですか。何もなければ協議事項に移ります。

4. 協議事項

(1) 今後のスケジュール(案)の見直しについて(協議資料2)

(2) 施行した新制度の課題抽出について(協議資料 1 協議シート①)

(3) 制度設計中の施策について(協議資料 1 協議シート②～⑤)

(4) 各施策の評価・検証の方策について(同上及び協議資料3)

座長

協議事項(1)～(4)につきましてはそれぞれ関連していますので、まずは全体の説明を事務局からお願いします。

事務局

事務局説明：省略

座長

ありがとうございました。協議シート(協議資料1)に現状の課題、各主体の役割、評価・検証の視点について記載されていますので、このシートを基に議論いただくということよろしいですか。

委員

了解。

座長

議論に入る前に確認なのですが、評価・検証の視点において、総合戦略のKPIということで平成29年度の目標数値を設定していますが、この設定数値はどのように決定したのですか。

事務局

例えば、市内事業所の総売上額については、10%引き上げるということで設定しています。

商工会

平成28年度補正で小規模事業者持続化補助金が追加実施されることになりました。まだ、詳しい情報はわかりませんが、申請のタイミングは年度内ですが、支払いのタイミングが平成29年度になりそうです。詳細が決まり次第、情報提供します。

事務局

現行の持続化補助金の制度にのっとった追加募集があるということですか。

商工会

そのように思っています。

事務局

新聞で国が雇用促進に力を入れていくということが報道されていますが、そういったことが背景にあるということですか。

商工会

そこまでは把握しておりません。予算規模としては今年度事業と同じぐらいのことです。

事務局

平成28年度予算で対応できるとは思いますが、会計処理の関係があるので来年度予算での対応となるのかはまた調整したいと思います。

座長

ビジネスチャンス拡大「りっとう元気力向上相談会」はどういう方たちが対象でどのように募集を行っているのですか。

事務局

原則毎月第4月曜日に開催しており、市内への創業希望者および市内事業者を対象に創業や経営に関するあらゆる相談に対応しております。7月から開催しており、現在毎月1件、全部で3件の相談対応をしました。

座長

相談件数の目標数値の設定をしてもいいのかもしれませんが。

枠の都合もありますが、もう少し申込者が増えて欲しいですね。相談者の内訳はどうですか。

事務局

創業希望者が1件、市内事業者が2件です。専門家との相談機会がないためこういった相談会はありがたいとの感想をいただいておりますが、創業にはつながっていないのが現状です。

前回の専門部会でも指摘がありましたが、情報を必要としている人に本当に行き渡っているのか疑問ですので、委員の皆様にも横のつながりで情報周知に協力していただきたいと思っております。

委員

「りっとう元気力向上相談会」は仕事をやめて農業（商売）をやりたいという内容でも相談できますか。

事務局

可能です。

委員

農業をやりたいのであれば、農林課の新規就農補助金のような制度があります。

委員

市の実施する小規模事業者持続化補助金の採択基準はどうなっていますか。

商工会

国の実施する小規模事業者持続化補助金（平成27年度補正予算）の採択を受けた事業者が対象であり、市の方で改めて審査するようなものではありません。

国の持続化補助金の制度では3分の1の事業者負担が発生しますが、その2分の1を市が補助するものです。

事務局

そのとおりです。

商工会

他の商工会地域には市の上乗せ補助制度はありませんので、栗東市の支援制度が厚いと他の商工会から言われています。

委員

国の小規模事業者持続化補助金制度の採択基準はどのようなものですか。

商工会

事業計画書を補助金申請の際に一緒に提出し、その中身について審査します。例えば、ホームページや店舗改装等のさまざまな販路開拓事業が対象となっています。

座長

信用保証料の助成制度の申込みは何件ですか。

事務局

現在6件です。

座長

小規模事業者持続化補助金が支援制度としてはうまく機能してそうですが、その大きな理由は商工会が補助金の募集窓口となっているからかもしれません。

委員

専門部会は今回が第22回と長期間にわたって開催されていて、意見も出尽くしていると思います。今後の専門部会の役割は意見を出すだけでなく事業の実施主体としての役割を果たさないといけないのかもしれないかもしれません（市制度の積極的活用など）。

良い制度を策定してもそれが活用されないといけないので、制度策定に携わっているものが積極的に利用してみないといけないと思っています。

そのため、専門部会での委員の役割を見直していかないといけない時期に来ているのかもしれないかもしれません。

座長

認証制度についてはこれから具体化していく事業ですので専門部会で議論していかないとはいけませんが、これからは制度の発信についても委員の皆さまにお願いします。

制度の発信を通じて、改善点などが見えてくることがありますし、制度を必要とする方がいる場合には紹介をしていただきたいと思います。

今年度の創業塾の受講者は何名ですか。

商工会

大体40～50名です。

座長

そういった方たちへ継続支援をしていきたいですね。継続支援をしていく中で、具体的な相談があれば、適切な機関を紹介するなどつながっていくと思います。現在もそういった取組を行っているのですか。

商工会

例えば継続支援の一つに、受講生同士のネットワークの構築がありますが、そういったことは市や商工会が実施しなくても受講生同士が自主的にSNSなどを活用してコミュニティを形成しています。そのため、改めてネットワークの構築支援をする必要性は低いのではないかと思っています。

座長

創業関連情報（チャレンジショップなど）をタイムリーに紹介できるような仕組みは必要であると思います。

事務局

創業塾受講者のメーリングリストを作成しています。

委員

市がどのような街づくりをするのかといったことを考慮しないといけませんが、空きテナントや空き家対策に関連して、支援制度として例えば補助金ならばその対象をオーナーにするのか、創業者にするのか（敷金、礼金、家賃、改装費などに対して補助）といったことや、市内の不動産業者を利用したら補助をするといったことも含めて制度設計する必要があります。

委員

空き家対策は市が実施するのですか。

事務局

市の住宅課が空き家に関する対策を担当しており、現在進んでいる議論は空き家を資源として活用するというものではなく、誰も住まなくなり、倒壊の恐れがある空き家を特定空き家として登録し、その対策をどうするのかというものです。

委員

具体的にどのような対策を取るのですか。

事務局

倒壊すると、近隣住民や道路、河川などに被害がでる恐れのある空き家を特定空き家とし、場合によっては行政代執行を考えていくという議論が進んでいます。

商工観光課も空き家対策のプロジェクト会議に参加しており、そこでは空き家をグリーンツーリズムに利用するなど地域資源として活用できないだろうかと言っています。

どのような街づくりを行うのか（人口減少社会に対応）についてですが、都市計画課が現在立地適正化計画の策定を進めており、そこでは人口減少社会において居住エリアや都市機能をどうしたらいいのかといったことを議論しています。

商工観光課としては、商工振興ビジョンの取組の中で都市計画課と連携しながら進めていきたいと考えています。

委員

誘致した大企業の従業員の方たちが栗東に住んでもらうために、何か特典（通勤費が安くなるなど）のようなものを市と企業が連携して実施してもよいのではないだろうか。

事務局

そのことは、大企業の役割の一つになると思います。

委員

新幹線跡地の開発はもっと色々な方法（住宅地にするなど）があると思います。

座長

空き家は10%の削減（平成31年度までに平成28年度調査数値から）を目標としています。

委員

栗東で事業を起こしたら何か特典があるということが周知できたら自然と空きテナントはなくなっていくと思います。

座長

チャレンジショップを継続していくための支援を実施することが大切だと思います。空き家対策に関しても事業用と住居用に分類して情報発信できたらいいのではと思います。

委員

チャレンジショップは平成29年3月までということですが、その後はどうするつもりですか。

事務局

平成29年3月で契約が終了するので、そこで一旦今年度の事業としては終了となります。

チャレンジショップの継続支援をどのように実施するのか検討した上で来年度の予算要求を行っていきます。

委員

現在チャレンジショップに出店されている方たちは恐らく今後別の場所で本格的に事業を実施したい（場所を移転して）と思っているのでそういったニーズを汲み取った支援策を考える必要があると思います。

座長

現在の出店者が別の場所でチャレンジショップを実施したいのであれば、そのまま、継続してできるような可能性を残しておくことも良いと思います。チャレンジショップは顧客獲得支援になり、自信をつけてもらってから本格的に事業を実施してもらえれば良いのではないかと思います。

栗東駅前にはウイングプラザ以外にも空き店舗があるので、平成29年3月以降もチャレンジショップを利用する要望があるのなら、そういった店舗を紹介することができれば良いのではないかと思います。

商工会

出来る限り、栗東市内で検討しないといけません。

委員

商工会から、割安で事業ができる店舗を紹介できたらいいのではないのでしょうか。

商工会

チャレンジショップ期間中にモニタリング調査を実施（このまま事業を実施できるかどうかなど）し、今後の経営支援を行う予定です。

座長

今後の継続支援を考慮しながらチャレンジショップは実施していくという方向でよろしくをお願いします。

協議シート3 調査グループ（協議資料1 P6）に移ります。

商工会

評価・検証の視点に購買割合10%の増加とあるが、なかなか厳しい数値目標であると思います。

委員

市内の購買割合とありますが、この対象者は市民ですか。市外から来た人は対象ではないのですか

事務局

そのとおりです。

委員

事業者の営業努力も必要ではありますが、インターネットで購入できるようになった時代ではなかなか難しいのではないだろうか。市外からの購入者を増やしていくようなことも考えなくてはいけないのではないだろうか。

事務局

あくまでも、消費者ニーズという視点にたった指標を設定しております。市外からの購入者を増やしていく施策の実施については重要であると認識しています。

委員

インターネットでの購入になるとカウントされないのか。

事務局

そのとおりです。

委員

事業形態が変化しているので購入割合は下がる一方であると思います。

座長

市外からの購入者についてですが、栗東駅前アンケートを取った結果、5～10%程度は市外からの方でした。そのため、市外購入者の増加を図る施策も有効ではありますが、市民が市内で購入するような流れをつくっていくことも重要です。

この流れをつくるには認証制度の策定が必要であると考えています。なぜなら、栗東のブランドを外部に発信していくのと同時に市民に地元購買を促すきっかけになるからです。

もちろん、消費者サイドからの指標設定だけでなく、事業者サイド（市外へどれだけ販売しているのか）といった指標の設定をしても良いのかもしれませんが。

委員

アグリノ里では市外からの購入者がたくさんいると聞いていますので、そういった人たちがもっと市内の他の場所で購入するような働きかけも必要だと思います。

座長

それでは、協議シート③ 調査グループ（協議資料1 P7）に移りたいと思いますが、認証制度や空き家対策の議論は既にしましたので、特段無ければ協議シート⑤ 観光振興グループ（協議資料1 P8）に移りたいと思います。

評価・検証の視点の観光入込客数はどのように設定しましたか。

事務局

平成26年に市内観光地20箇所を訪れた日帰り客数です。半年に1回対象となっている観光地へ照会し、回答をもらっています。

委員

それでは、例えば小学生が校外学習として訪れた場合もカウントされているのですか。

事務局

そのとおりです。そのため、入込客数でカウントされているのは外部からの観光客ばかりではありません。

委員

東海道を歩いていて素通りしているような人はカウントされていないということですか。

事務局

そのとおりです。

座長

観光入込客数は正確に把握することが困難です。

事務局

実質をつかみたいが難しいところです。

座長

観光客をどのように設定するのが重要となっています。
道の駅に立ち寄る方たちは観光客としてカウントされませんが、こういった方たちの傾向把握は事業者の方たちにとって有益となるので、なんとか把握したいものです。

委員

Wi-Fi整備後にどのようなことが起きるでしょうか。

事務局

栗東市は観光客が極端に少ないので、Wi-Fiを整備すると訪日外国人が増加することは予想されますが、観光地の受け入れ態勢の構築も同時に行わないといけません。

委員

栗東に来たいと考えられている方がどのように情報を収集するのかということでWi-Fiが期待されていますが、Wi-Fiを導入前にどのような情報を提供するのか事業者が準備していないといけません。

情報が収集しやすくなっても、もとの情報が公開されていないと意味がありません。

事務局

観光事業を増やすことは難しいですが、既に実施している事業の情報発信をしていくことはできます。

市のHPは市の顔ですので、観光物産協会や色々な機関と協力しながら充実を図りたいと考えています。

市のHPを来年の1月にリニューアルしますので、その際に、市民にとって情報を収集しやすく（観光地に来てもらいやすく）したいと考えています。

最近「マチイロ（アプリ）」で栗東市の広報誌が見れるようになりましたので、Wi-Fiを活用する環境面（ハード・ソフトの両方）が整ってきているのではと思います。

委員

リニューアルHPは外国語に対応していますか。

事務局

対応していると思います。

座長

道案内アプリや翻訳ソフトが充実しているので、コンテンツを随時更新する体制の構築が必要です。

情報発信を積極的にやっているところにお客は来るため、労力のかけ方を考慮しながら施策を実行する必要があります。

事務局

KGI・KPIの設定につきましては今後を見据えた設定が必要ですので、今後も引き続き議論いただきたいと思います。

中小企業振興会議の委員の任期が来年1月に終わります。中小企業振興基本条例から商工振興ビジョンロードマップに基づく事業実施計画の策定をもって、中小企業振興の体系が整ってきました。そのため、次の段階に進むことを考慮に入れて、委員の構成を考えたいと思いますので、是非とも委員の皆様にご意見等いただければと思います。

5. 閉会

座長

ご意見シートを配布していますので、評価・検証の視点やその他何かございましたら、回答いただければ反映して振興会議へ諮りたいと思います。それでは、本日はお忙しいところありがとうございました。